

令和6年第1回（3月）定例町議会

（第4日 3月15日）

令和6年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第4号）

令和6年3月15日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第18号 令和5年度 西伊豆町一般会計予算
日程第 2 議案第19号 令和5年度 西伊豆町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第20号 令和5年度 西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第21号 令和5年度 西伊豆町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第22号 令和5年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算
日程第 6 議案第23号 令和5年度 西伊豆町水道事業会計予算
日程第 7 議案第24号 令和5年度 西伊豆町温泉事業会計予算
日程第 8 発議第 1号 西伊豆町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について
て
日程第 9 常任委員会の閉会中の継続調査について
日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	3番	仲田慶枝君
4番	堤豊君	5番	芹澤孝君
6番	高橋敬治君	7番	山田厚司君
8番	西島繁樹君	8番	西島繁樹君
10番	増山勇君	2番	浅賀元希君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	白石 洋 巳 君
まちづくり課長	長島 司 君	窓口税務課長	高橋 昌 子 君
健康福祉課長	渡邊 貴 浩 君	産業建設課長	久保田 寿之 君
防災課長	真野 隆 弘 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 教務局長	朝倉 通 彰 君		

職務のため出席した者

議会議務局長	佐野 浩 正	書記	堤 浩 之
--------	--------	----	-------

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議案第25号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第1、議案第25号、令和6年度西伊豆町一般会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、松田貴宏君。

松田貴宏君。

〔第1常任委員長 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） 令和6年度西伊豆町一般会計予算案に対する第1常任委員長報告。

議案第25号、令和6年度西伊豆町一般会計予算は3月7日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。議会会議規則第71条の規定により、第1第2常任委員会連合審査会を3月8日、11日に町長、副町長、教育長及び関係課長局長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和6年度西伊豆町一般会計予算案の総額は76億1,100万円となり、前年度比3億9,700万円の増額となりました。増額の主な要因は、低所得者支援定額減税補足給付費の計上や水門、陸閘等の維持管理工事、黄金崎柴線改良工事、橋梁長寿命化対策工事などの建設事業費の増額によるものです。

歳入の構成は、自主財源36億1,639万3,000円、依存財源39億9,460万7,000円を合わせて76億1,100万円となっています。自主財源36億1,639万3,000円は、前年度比2億3,133万

5,000 円の増となります。増加の主な要因は、繰入金の増額によるもので、15 億 4,433 万 5,000 円。前年度比 2 億 5,404 万 5,000 円の増です。そのうち、ふるさと応援基金繰入金が充当事業の増加により、12 億 7,016 万 2,000 円。前年度比 1 億 874 万 5,000 円の増。公共施設等総合管理基金繰入金が役場庁舎の空調設備改修工事などに充当するために、9,759 万 4,000 円の皆増となりました。町税は 8 億 419 万 8,000 円で、465 万円の減です。これは個人町民税 2 億 2,775 万円、前年度比 790 万円の増額や入湯税 3,000 万 1,000 円前年度比 100 万円の増額と、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが 5 類に移行したことによりこれらは回復基調となり若干の増加を見込んでいますが、土地価格の下落や、6 年度は評価替えの年であり、家屋分の下落が大きくなることが見込まれるため、固定資産税は、4 億 3,050 万円。前年度比 1,500 万円の減としたためです。次に依存財源は 39 億 9,460 万 7,000 円。前年度比 1 億 6,566 万 5,000 円の増額です。増加の主な要因は、地震津波対策等減災交付金、観光地域づくり整備事業費補助金などの県費対象事業費の増加により、県支出金が 3 億 7,691 万 7,000 円、9,489 万 9,000 円の増。町債が町道の改修などにより、過疎対策事業債が津波避難タワー等整備事業などにより、旧合併特例債事業債がそれぞれ増額したため、3 億 4,390 万円。1 億 600 万円の増などです。

歳出の構成は、義務的経費、20 億 9,126 万 9,000 円。投資的経費、11 億 8,872 万 2,000 円。その他経費、43 億 3,100 万 9,000 円となります。義務的経費は前年度比 4,427 万 1,000 円の増額で、人件費は 5 年度の人事院勧告により、月例給及び賞与が引上げになったこと、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することになったことで、11 億 9,246 万 7,000 円。前年度比 5,087 万 1,000 円の増。扶助費は、自立支援給付費の障害福祉サービス等の報酬改定とサービス利用対象者が増えたことから、3 億 8,975 万 1,000 円。前年度比 3,753 万 4,000 円の増。公債費は、返済の終わった借入れより新たな借入れが少なくなったため、5 億 905 万 1,000 円。前年度比 4,413 万 4,000 円の減となりました。投資的経費は前年度比 2 億 1,161 万 5,000 円の増額であり、主な要因は、道路改良工事などの単独建設事業の増加によるものです。その他経費は 43 億 3,100 万 9,000 円で前年度比 1 億 4,111 万 4,000 円の増です。その主な要因は、低所得者支援定額減税補足給付費で 1 億円の皆増です。以上が令和 6 年度一般会計予算案の主要編成です。

審査会は連合審査として、各担当課長局長より歳入歳出の説明を受けた後、質疑を行いました。主な質疑は次のとおりです。

- 1 質疑 ふるさと応援寄附金をもっと頑張っていたきたいが町の考えは。

- 回答 総務省告示の改正があり、それにのっとりやっています。5割以内に経費を抑えて返礼率3割に近いものを返礼品として出せるよう、地元業者さんと連携を図りできる限り選んでもらえるように努力します。
- 2 質疑 財産運用収入に昨年度まで多くのものが載っていたのが財政調整基金利子だけになったのはどういうことか。
- 回答 債権による利金を財政調整基金に集中させることによって、効率的な利子収入の運用を考えたということになります。
- 3 質疑 定住促進奨学金返還支援制度は何人ぐらい対応できる予算か。回答、医学部が2名、その他学生が6名の計8名で計上しました。もしこれで不足するようであれば補正予算で対応させていただければと考えております。
- 4 質疑 避難行動要支援者管理システムの内容は。
- 回答 地図上に要援護者や支援者の情報を掲載します。
- 5 質疑 沿岸漁業イノベーション業務委託、陸上養殖事業業務委託の委託先は。
- 回答 沿岸漁業イノベーション事業はフィッシャーマンジャパンという会社、陸上養殖事業については5年度までフィッシャーマンジャパンの下請でやっていたシーベジダブルという会社が独立してやります。
- 6 質疑 帯状疱疹予防接種費助成金の拡充は。
- 回答 現在、生ワクチン、不活化ワクチンどちらも4,000円の助成になっていますが、不活化ワクチンは費用が高く2回接種することから1回4,000円の助成を2回分助成したいと考え、予算を増額させていただきました。
- 7 質疑 田子診療所と安良里診療所の医療機器の購入は過剰設備になっていないかのチェックをきっちりとやっていくべきだと思うが。
- 回答 医療機器を購入する際は既存機器等の性能比較や耐用年数の確認、また設置する医療機関における必要性などを含め総合的に判断いたします。
- 8 質疑 6次産業推進課事業とは。
- 回答 これまで3年間かけて山の6次産業化の検討をしてきました。今後は地域商社を設立して木質バイオマス発電所の建設を進めていく予定です。具体的な発電施設の設計を行いたいため、来年度はバイオマス発電施設の設計業務委託が主になります。
- 9 質疑 駿河湾フェリーの田子漁協に対する利用負担金とは。

回答 駿河湾フェリーを田子漁協に入れたいということで漁協と話をしてきました。実際フェリーがいつ来るか分かりませんので、いつ契約するのかはこれから協議することになっています。

- 10 質疑 図書館の図書費は以前から変わらないが、要望がないから据置きになっているのか十分に利用者からの要望に応えられているのか。

回答 利用者が減っているにもかかわらず金額が同じということは充実しているという見方がございます。逆に利用者が減っているのであれば、図書購入費減らしてもいいという議論が当然あると思いますが、町としては一応この 150 万円は維持をさせていただいていると取っていただければと思います。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上です。

○議長（堤 豊君） 第1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第25号、令和6年度西伊豆町一般会計予算は、委員長の報告通りに決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第 25 号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第 26 号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第 2、議案第26号、令和 6 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長、松田貴宏君。

〔第 1 常任委員長 松田貴宏君登壇〕

○ 1 番（松田貴宏君） 令和 6 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算案に対する第 1 常任委員長報告。

議案第26号、令和 6 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、3 月 7 日の本会議において、第 1 常任委員会に付託となりました。当委員会は 3 月 11 日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和 6 年 2 月 1 日現在の国民健康保険加入者数は1,912人で前年同時期と比べ153人の減となっています。65歳以上75歳未満の前期高齢者は1,096人で、前年同時期より86人減少し、その占める割合は57.32%で、前年同時期より0.08ポイント増加しています。令和 6 年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算案の総額は12億2,200万円で、前年度予算額と比べて3,500万円の減額です。減額の理由は、被保険者の減少に伴い療養諸費や事業費納付金が減額したことによります。

歳入は、国民健康保険税、1 億3,385万6,000円。前年度比85万円の増。保険給付費等交付金、9 億5,325万1,000円。前年度比575万3,000円の減。一般会計繰入金、9,798万9,000円。前年度比188万5,000円の減が主なものとなっています。

歳出は、療養諸費、7 億9,403万円。前年度比1,199万円の減。高額療養費、1 億3,710万2,000円。前年度比250万2,000円の増。国民健康保険事業費納付金の医療給付費分、1 億4,729万円。前年度比1,839万6,000円の減が主なものとなっています。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 歳入の国民健康保険税が85万円の増は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ちつき所得が回復傾向にあるからとの説明だが、被保険者数が年々減っている影響をカバーできるのか。

回答 新型コロナ感染症が落ちついて回復基調となり、住民税も増で見積もらさせていただきましたが、そこは大きな要因の一つです。所得が上がると住民税も上がりますので、それに対応して国民健康保険税の金額も上がることになります。それにより被保険者数の減少の影響もカバーできています。

2 質疑 都道府県繰入金 2号文の内容は。

回答 所得水準による軽減や70歳から74歳の方の医療費水準、特定健診の受診率、レセプト点検の効率的な実施、収納率向上における加算、医療費通知の実施における評価について交付されるものです。県は各市町から集めている納付金を各市町に交付する普通交付金の財源にしており現在のところ医療費水準における補正を行っています。簡単に言えば、医療費が少ない市町は納付金が少なくていいというのが今の状況です。今後、県はこれを統一してしていきたいと考えていてその統一の補正がなくなります。そうすると医療費水準が低い市町においては納付金が上がってくるという矛盾が生じるので、その矛盾を解消するためにこの2号繰入金を交付しようというのが今後の県の考え方です。

3 質疑 国民健康保険事業基金繰入金を大幅に減額してした理由は。

回答 まず全体の予算が減少しています。歳出が減るために、歳入で調整をするわけですが基金で調整を行います。歳出の給付金が上がれば、足りない分を基金で調整して繰入れを増やします。少なくなればここで調整をして下げるということで、これは全体を見ながらのバランスで基金を調整していますので、6年度については、給付費が減少していることに伴って基金のほうも減額をしています。

4 質疑 特別徴収より普通徴収のほうが多いが制度的に影響はしないのか。

回答 国民健康保険は介護保険や後期高齢者医療保険と違い、特別徴収になる要件が厳密にあります。介護と後期とは違い、国民健康保険はほとんどが普通徴収です。特別徴収に該当する方は、その要件に当てはまる方だけが特別徴収となります。ただ国民健康保険の場合は、特別徴収になっても申出によって普通徴収になることもできます。国民健康保険は、特別徴収でなければ駄目とか普通徴収でなければ駄目ということではなく、普通徴収が多いのが現状です。なので問題はございません。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上です。

○議長（堤 豊君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第26号、令和6年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第26号は委員長の報告等報告のとおり可決されました。

◎議案第27号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第3、議案第27号、令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、松田貴宏君。

〔第1常任委員長 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） 令和6年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案に対する第1常任委員長報告。

議案第 27 号、令和 6 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、3 月 7 日の本会議において、第 1 常任委員会に付託となりました。当委員会は 3 月 11 日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

令和 6 年 2 月 1 日現在の後期高齢者医療制度加入者数は 2,211 人で、前年同時期と比べ 42 人の増となっています。令和 6 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案の総額は 3 億 3,900 万円で、前年度予算額と比べて、3,390 万円の増となっています。

歳入は、後期高齢者医療保険料が 1 億 3,644 万 9,000 円。前年度比 1,709 万 7,000 円の増です。保険料の改定によるものです。一般会計繰入金は 2 億 220 万 9,000 円。前年度比 1,680 万 1,000 円の増です。増額の主な要因は広域連合の試算で算定根拠となる被保険者が増加したこと及び 1 人当たり医療費の増加を見込んでいることによります。

歳出は総務費 312 万 4,000 円。前年度比 47 万 7,000 円の増。増額の主な要因は、システム機器更新です。後期高齢者医療広域連合納付金 3 億 3,544 万 5,000 円。前年度比 3,343 万 7,000 円の増。増額の要因は、保険料等負担金が保険料率の引上げにより、1,709 万 7,000 円の増。保険基盤安定負担金は、軽減判定所得の引上げにより 489 万 6,000 円の増。事務費負担金は、公金振込手数料の発生で、77 万 7,000 円の増。療養給付費負担金は、被保険者数の増加及び 1 人当たりの医療費の増加を見込み、1,066 万 7,000 円の増です。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 町として、団塊の世代の後期高齢者医療制度への影響は。

回答 会計上は各市町で予算計上しますが、事業自体は県で統一している部分があるため、町が関与できる直接の影響はないと思います。

2 質疑 保険料が上がっているのは、県からの指示によるものか。

回答 静岡県で統一ですので町独自の保険料ではありません。

3 質疑 2025 年問題で国民の 5 人に 1 人が後期高齢者になるが、町の対応は。

回答 若い方たちの移住定住に向けての取組をしてきましたが、実を結んでいません。子育て世代に有利な制度を創設して、今まで以上に移住定住を促す取組をしています。

4 質疑 後期高齢者への対応は。

回答 高齢になっても自分のことは自分でできるように、健康づくり事業などを行っています。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上です。

○議長（堤 豊君） 第1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案な、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第 27 号、令和 6 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第 28 号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第 4、議案第 28 号、令和 6 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 1 常任委員長、松田貴宏君。

〔第 1 常任委員長 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） 令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案に対する第1常任委員長報告。

議案第28号、令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、3月7日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。当委員会は3月11日に町長、窓口税務課長、健康福祉課長、医療保険係長、介護保険係長、納税徴収係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

令和6年度は、第10期高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画のスタート年度となります。令和6年1月1日現在の介護認定者数は要支援1、2の方が80人。要介護1から5の方が491人。合計で571人となり前年同時期と比較し13人の減少となっております。事業対象者は33人で、前年同時期と比較し11人の増加となっております。令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案の総額は、13億1,770万円で、前年度予算額と比べて2,570万円の増額となりました。保険料収入は、標準月額が6,500円から5,400円に変更となったこと及び第1号被保険者数の減少により減額となっています。それを補うために介護給付費準備基金からの繰入れがあり、給付費の増額に伴い交付金なども増え予算額は増額となりました。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料2億1,143万9,000円。前年度比4,976万1,000円の減。介護給付費負担金2億2,144万8,000円。前年度比895万7,000円の増。介護給付費交付金3億3,145万3,000円。前年度比935万6,000円の増。一般会計繰入金2億923万6,000円。前年度比611万3,000円の減。基金繰入金3,100万円で3,099万9,000円の増です。

歳出は、居宅介護サービス給付費5億3,000万円。前年度比8,200万円の増。施設介護サービス給付費4億3,490万円。前年度比4,410万円の減が主なところです。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 調整交付金が計画では5%だが、今年度8.458%を見込んでいる理由は。

回答 後期高齢者数の伸びや割合、介護認定率によって各市町ごとに交付割合が5%プラス何%と国から提示されることから前年度実績も考慮し、この割合にしました。

2 質疑 保険者努力支援交付金の減額の要因は。

回答 計画をつくった後のPDCAが未実施だったことやデータの公表がホームページでできてない部分で減点となり、減額となりました。

3 質疑 特養に入所する順番のルールは。

回答 各施設の順番付けの要点は確認できていませんが、町内の施設であれば町民が優先になります。またその人の介護度や置かれている状況、緊急性などにより順番が変わることが考えられます。

採決の結果全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上です。

○議長（堤 豊君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案の可決です。

議案第28号、令和6年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第29号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第5、議案第29号、令和6年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2 常任委員長、浅賀元希君。

〔第2 常任委員長 浅賀元希君登壇〕

○2 番（浅賀元希君） 令和6 年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算案に対する第2 常任委員長報告。

議案第 29 号、令和6 年度に市長サンセットコイン事業特別会計予算は、3 月7 日の本会議において、第2 常任委員会に付託となりました。当委員会は3 月11 日に副町長、まちづくり課長、観光商工係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算案は事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、令和5 年度から特別会計として設置され、令和6 年度予算総額は16 億3,100 万円となっています。

歳入は、一般会計繰入金6,539 万1,000 円。サンセットコイン事業基金繰入金7,337 万9,000 円。ふるさと応援基金繰入金2,531 万8,000 円。サンセットコインチャージ料14 億6,691 万円が主なものとなっています。

歳出は、一般管理費549 万1,000 円。サンセットコイン事業費16 億2,550 万9,000 円が主なものとなっています。なお令和6 年3 月11 日現在のサンセットコイン取扱い事業者数は165 店舗となっています。また令和5 年度は4 月から決済額の5%の還元でスタートしましたが、12 月下旬から決済額の10%還元に変更いたしました。なお、令和6 年度は通年で決算額の5%還元となります。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 これまで3 款諸支出金として、サンセットコイン事業基金を積立てていたものを廃目し、2 款事業費へ移した理由は何か。

回答 これまでは2 款報償費で使用されない個人チャージ金を試算し、3 款諸支出金を増額補正して翌年度に繰り越す処理をしていました。しかし同じ款であれば、流用により対応できることや年度末に処理するため、残高の把握が正確かつ容易にでき事務的に効率がよくなるためです。

- 2 質疑 令和4 年度決算では、サンセットコイン事業基金残高は5,184 万9,000 円。令和5 年度補正予算（第4 号）での繰入金のサンセットコイン基金残高は0 円になると思

われるが、令和6年予算でサンセットコイン事業基金から7,337万9,000円繰入れとなっているが、どのようなことか。

回答 令和6年3月末の段階でチャージされてから使われていない金額を予想して、令和5年度末に一旦サンセットコイン事業基金に積立てます。その予想金額が7,337万9,000円ということです。

3 質疑 収入の大半を占めるチャージ料を雑収入という科目で処理しているが、科目を考え直すべきだと思うがいかがですか。

回答 あくまで個人からの預り金であり、公会計上適当な収入科目がないため、総務課、行財政係、会計課と3者で協議した中で、今の処理をさせていただいています。

4 質疑 時々システム障害があり使用できないことがあるが、回復までの時間や利用者のトラブルはないか。

回答 まず障害が発生したときには、町内放送やライン等で周知を図っています。復旧までの時間は1時間ぐらいだと認識しています。トラブルについても事象はなかったと捉えています。

5 質疑 一般管理費が268万5,000円昨年より増加しているが、その理由は何か。

回答 令和6年からクレジットカードやセブン銀行でのチャージが可能となります。そのための手数料としてクレジットの場合は3.5%、セブン銀行の場合は1%がかかる他、銀行の口座振込手数料も10月からかかりますので、その費用となります。

6 質疑 年間サンセット利用金額を昨年と比較し、多めに見ているがどのような考え方か。

回答 2つの要因があると思います。1つ目は、昨年12月から10%還元にしたことによりサンセットコインを活用した町民の購買意欲の増加、2つ目は、イベントなどで町外者へ配布しており町外者の利用者数や利用金額の増加があり全体的に利用額が増えるものと考えています。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上です。

○議長（堤 豊君） 第2常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第 29 号、令和 6 年度西伊豆町サンセットコイン事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第 29 号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第 30 号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第 6、議案第 30 号、令和 6 年度西伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第 2 常任委員長、浅賀元希君。

〔第 2 常任委員長 浅賀元希君登壇〕

○2 番（浅賀元希君） 令和 6 年度西伊豆町水道事業会計予算案に対する第 2 常任委員長報告。議案第 30 号、令和 6 年度西伊豆町水道事業会計予算は、3 月 7 日の本会議において、第 2 常任委員会に付託となりました。当委員会は、3 月 11 日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和 6 年度西伊豆町水道事業会計予算案は、収益的収入及び支出は収入が 2 億 4,283 万 9,000 円で、前年度と比べて 3,236 万 5,000 円の増額。支出は 2 億 374 万 7,000 円で、前年度と比べて 3 万 9,000 円の減額となっています。資本的収入及び支出は収入は 2,000 万 2,000 円で、前年度

と比べて2,000万円の増額となっています。支出は3億2,254万円で、前年度と比べて2億6,272万9,000円の増額となっています。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億253万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入支出調整額2,825万8,000円。過年度分損益勘定留保資金3,136万4,000円。当年度分損益勘定留保資金5,355万1,000円。建設改良積立金1億8,936万5,000円で補填する内容となっています。主な改良事業は、先川浄水場浄水地改良工事（中地区）3億円、付帯工事300万円、先川浄水場浄水地改良工事施設管理業務委託（中地区）400万円などです。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 残留塩素測定器購入130万円とあるがどのようなものか。

回答 現在田子地区で使用している井野浄水場の水は、表流水を取り込んでおり大雨等により取水が濁った場合、残留塩素が薄くなる傾向にあるため、職員が現場に行き点検を行っています。今回の機器導入により常時監視となり、安全な水の提供と職員の業務軽減が図られます。

- 2 質疑 宇久須地区水質委託調査137万5,000円とあるが、どのような調査を実施し、結果をどのように伝えるのか。

回答 西伊豆町水道委員会から水道事業料金についての答申で要望のありました、宇久須地区の水質調査について来年度、水源と神田赤川などの河川や湧水、温泉水との比較調査を委託するものです。また調査結果の公表方法は現在は決定していませんが、今後何らかの方法で公表をしようと考えています。

- 3 質疑 管工事組合委託費32万9,000円とあるが、内容はどのようなものか。

回答 年末年始やお盆など長期休暇時に緊急工事が必要になった場合に、必ず水道業者が対応できるよう組合と委託契約を結んでおり、配管工の人工賃の2分の1にその年の休日日数を乗じて委託料を算出しているものです。

- 4 質疑 先川浄水場浄水地改良工事は、耐震化を図るとともにダウンサイジングを実施していくとのことですが、ダウンサイジングとなると既存の浄水地を取り壊すことになり、工事期間中貯水ができず断水を懸念するがどうするのか。

回答 新たな浄水地は現在ある着水地と浄水地の間に新築し、既設の水道施設は工事期間中も使用を続け、施設改良後に管を接続するため、断水の心配はありません。

- 5 質疑 能登半島地震後水道管の耐震化が重要と思うが、令和6年度に予算化している補助事業は、管路の耐震化も事業対象となるのか。

回答 現在管路の耐震化は補助対象とはなっていません。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上です。

○議長（堤 豊君） 第2 常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、高橋敬治君。

○6 番（高橋敬治君） 予算書を見ますと営業収益、これの4 節で雑収益ってのが、例年、5 年も一緒ですけども12 件プラス8 件で多分20 件という予算だと思います。ただですね、これの経費がよく分かりません。実績、本当に10 件あったのかどうかということで、それにですね、給水件数が80 件減ってるんですね。そうなりますと予算どおり、営業っていうんですか件数を20 件増やしても実質100 件ぐらい減るといような勘定になるわけですけども、この辺の実績あるいは予算なぜこういう予算の推移ですね、この辺の質疑がありましたか。

○議長（堤 豊君） 2 番、浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） はい。それについて説明として、質疑はありませんでしたけども。課長の説明としてですね、料金改定がありますのでその部分の増加が2,100 万円。それと例年ですね3、4%の方がの減少があるそうなんです。そのマイナスがですね、ごめんなさい。640 万ほどあるということでその差額がですね、今回の予算書に反映されてるとい説明がありました。以上です。

○議長（堤 豊君） 6 番、高橋敬治君。

○6 番（高橋敬治君） 私が聞いているのは、20 件増員、件数が増えたんですか。それに対して、今回の予算は80 件減少になってますけどもその辺の推移はいかがですかという質問がありましたかということです。

○議長（堤 豊君） 2 番、浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） すいません。そういった細かな質問は特段出ませんでした。

○議長（堤 豊君） 6 番、高橋敬治君。

○6 番（高橋敬治君） もう1 点、今の件に関連するんですけども今回給水件数がですね、令和5 年度に比べて80 件減ということですけども給水総量ですね、これが15 万3,000 立米、相当多く増えてるんですけどもこの辺についての質疑はありましたでしょうか。

○議長（堤 豊君） 2 番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません。その件についても、質疑は出ませんでした。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第30号、令和6年度西伊豆町水道課水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時31分

◎議案第31号の委員長報告、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第7、大変失礼しました。

休憩を解いて再開します。

日程第7、議案第31号、令和6年度西伊豆町温泉事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、浅賀元希君。

〔第2 常任委員長 浅賀元希君登壇〕

○2 番（浅賀元希君） 令和6 年度西伊豆町温泉事業会計予算案に対する第2 委員長報告。

議案第31 号、令和6 年度西伊豆町温泉事業会計予算は、3 月7 日の本会議において、第2 常任委員会に付託となりました。当委員会は、3 月11 日に副町長、企業課長、業務係長、水道温泉係長の出席を求め、審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

令和6 年度西伊豆町温泉事業会計予算案は、収益的収入及び支出は収入が9,968 万7,000 円で、前年度と比べて362 万5,000 円の増額。支出は、8464 万9,000 円で前年度と比べて324 万2,000 円の減額となっています。資本的収入及び支出は、収入は2,000 円で前年度と比べて増額です。支出は4,001 万1,000 円で、前年度と比べて5,500 万円の減額となっています。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,000 万9,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額345 万3,000 円。過年度分損益勘定留保資金3,655 万6,000 円で補填する内容となっています。主な改良事業は、堂ヶ島温泉浜線温泉管布設替工事（仁科地区） 3,600 万円です。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 受取利息配当金の債券利金として920 万円となっているが、内訳はどのようなものか。

回答 令和4 年度から3 億円を運用し、1.6%の利回りにより480 万円。新たに令和5 年度から2 億円を追加運用したものの利回りが2.2%で、440 万円となり、令和6 年度に920 万円の利金となるものです。

- 2 質疑 堂ヶ島温泉にはレジオネラ菌検査費用が計上され、ほかの温泉には計上されていないが、検査を実施しなくてよいのか。

回答 ほかの温泉でも検査は実施しています。このレジオネラ菌検査については、再検査分で金額が小さいので1 番費用のかかる堂ヶ島温泉に集約して計上しています。

- 3 質疑 債券運用の利金は920 万円、宇久須温泉の温泉使用料676 万4,000 円、祢宜ノ畑165 万円と比較しても大変大きなウェイトを占めているが、債券運用と温泉運営の考え方はどのように考えているのか。

回答 温泉の加入者はおおよそ260 件で水道加入者と比較すると圧倒的に少なく、値上げするときには1 件当たりの負担額は多額になりますので、値上げは厳しいと考えています。その中で、債権の利金収入は、長期的な経営に役立つものと思います。一方債券運用については、運用額が多くなればなるほど利権収入も増えてきますが、

温泉事業計画に支障のない範囲で運用しており、現時点では追加の債権は考えていません。

4 質疑 電気代については、一般会計でも質問があり減額になる状況は分かりましたが、A重油に関して今後の価格をどのように予想していますか。

回答 単価は上昇傾向にあると認識しています。いかに燃料代を抑えるかという点では、重油の使用料を抑える必要があると思います。そのために小まめに設定温度を調整するなど工夫をしています。

5 質疑 温泉管布設替は今後どのくらいの距離が残っているのか。

回答 布設替えを計画している石綿管は約2キロメートルで現在までの施工済みを除くと残り約1.6キロメートルとなっています。その他の温泉館は13.5キロメートルあります。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上であります。

○議長（堤 豊君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 営業外収益のところでね今、債券運用で920万円これが来たっていうふうになってますけども、逆に言いますと令和5年度に比べて、920万円に対して320万円しか増えてないんですけども、この理由は何でしょう。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の内容の質疑はありませんでした。

○議長（堤 豊君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第 31 号、令和 6 年度西伊豆町温泉会計、温泉事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって、議案第 31 号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決

○議長（堤 豊君） 日程第 8、発議第 1 号、西伊豆町議会議員の請負の状況の公表に対する条例についてを議題とします。

お諮りします。

発議第 1 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提案理由の説明及び意見書の朗読を省略し、省略したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 1 号は、提案理由の説明及び朗読を省略することに決定しました。

なお、本案は全員が賛成者でありますので、質疑、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

したがって発議第 1 号は、質疑、討論を省略し採決します。

これより、本案を採決します。

発議第1号、西伊豆町議会議員の請負の状況の公表に対する条例については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（堤 豊君） 挙手全員です。

よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（堤 豊君） 日程第9、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました。

申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎議会運営委員会からの閉会の継続調査について

○議長（堤 豊君） 日程第10、議会運営委員会からの閉会の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（堤 豊君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和6年第1回西伊豆町議会定例会を閉会とします。

皆様ご苦労さまでした。

閉会 午前10時41分